

## こどもパーク整備に係るサウンディング型市場調査 実施要領

令和6年9月

瀬戸内市こども・健康部こども家庭課

こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備に係る  
サウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の名称

こどもパーク整備に係るサウンディング型市場調査

2. 調査の目的

令和2年3月に策定された「みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画」に基づき、ゆめトピア長船周辺に全天候型の遊び場「こどもパーク」を整備するに当たり、公民連携の考え方を積極的に導入し、民間事業者のノウハウを活かした利用者の増加や収益性の最大化を図り、持続可能な施設運営を目指しているところである。

本サウンディング調査は、新しい時代の公共施設のあるべき姿や時代のニーズに即した施設とするため、令和5年3月に策定された「こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想」及び令和6年1月に策定された「こどもパーク整備基本計画」に基づく施設整備内容の整理や今後の公募に向けての条件整理等を行うことを目的とするものである。

3. 調査のスケジュール

サウンディング調査実施要領の公表	令和6年9月20日（金）
参加希望者の受付	令和6年9月20日（金）～令和6年10月21日（月）
調査の実施	令和6年9月20日（金）～令和6年10月31日（木）
調査結果の公表	令和6年11月中旬予定

※本調査で把握した民間事業者によるアイデアや意見については、今後、策定・公表する予定の「こどもパーク整備に係る公募型プロポーザル実施要項」等に反映させることとする。

4. 調査の実施について

(1) 調査対象者

当該調査に参加できる事業者は、新施設の整備及び運営（設計・施工・運営・維持管理）の実施主体となる意向がある民間企業、NPO法人等の法人、各種団体とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査対象者と認めないこととする。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するもの。
- (イ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者。
- (ウ) 瀬戸内市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）、同条第2号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）であると認められる者。また暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- (エ) 調査実施期間中において、瀬戸内市の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者。
- (オ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

(2) 参加希望者の受付

別紙のエントリーシートに必要事項に記入し、Eメールにより申込期限内に提出すること。

- ・受付期間：令和6年9月20日（金）～令和6年10月21日（月）
- ・申込先：瀬戸内市こども・健康部こども家庭課
- ・Eメール：kodomo@city.setouchi.lg.jp

(3) 調査の実施

エントリーシート受領後、双方で調整の上、実施日時および場所を連絡する。

- ・実施期間：令和6年9月20日（金）～令和6年10月31日（木）
- ・場 所：瀬戸内市役所又はオンライン等
- ・所要時間：1事業者あたり1時間程度

#### （4） 調査内容

この調査において、意見聴取する内容については、概ね以下のとおりである。

- ①「こどもパーク」の整備内容や運営方法について
- ②事業費や交付金等の財源確保について
- ③事業期間やスケジュールについて
- ④運営内容について（自主事業、収益性、維持管理コストなど）
- ⑤事業参入の条件や本市に希望する事項等について

#### 5. 実施の方法

本調査は対話式にて実施するもので、参加に当たって、提案書等の提出を求めることはない。また、今後、本事業の事業者公募を実施する場合、本調査への参加実績が公募等の条件になることもない。

#### 6. その他

##### （1） 事業者の取扱い

本調査は参加事業者のアイデアや意見の保護のため、個別に非公開で行うこととする。  
また、必要に応じて、追加で対話を実施することとする。

##### （2） 調査に関する費用

調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とする。

##### （3） 実施結果の公表

調査結果については、対話を実施した事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮し、事前に参加事業者の方に内容の確認をした上で、概要を市HPで公表することとする。

また、公表に際して、参加事業者等の名称は公表しない。

#### 6. 問合せ先

瀬戸内市こども・健康部こども家庭課 担当：松田、那須

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1

TEL：0869-24-8015

FAX：0869-24-8081

E-mail：kodomo@city.setouchi.lg.jp